

利用詳細マニュアル2019



【はじめに】

注意ポイントをしっかり読んで“あなたの7つの問い”に教えてください！

← 年末調整2019 回答履歴

はじめに

下記の7つの質問にお答えください。

(1) 結婚していますか？

はい いいえ

離婚・死別・生死不明に該当しますか？

はい いいえ

(2) 扶養している親族(子など)はいますか？

はい いいえ

(3) 学生ですか？

はい いいえ

(4) 生命保険、損害保険(地震保険等)を支払っていますか？

※支払っている各種保険(生命保険、個人年金保険、介護医療保険、地震保険、旧長期損害保険)が対象になります。

はい いいえ

(5) 社会保険、小規模企業共済等を個人で支払っていますか？

※個人で支払っている各種社会保険(国民年金、国民年金基金、国民健康保険、介護保険、後期高齢者、農業者年金、任意継続保険等)が対象となります。また、iDeCoや401Kなどの確定拠出年金や心身障害者扶養共済制度、小規模企業共済等出金も対象となります。

はい いいえ

(6) 住宅ローンはありますか？

はい いいえ

(7) 今年2社以上から給与をもらいましたか？

※転職した方は前職の給与が該当します。

はい いいえ

(1)あなたが結婚しているかどうかお答えください。

結婚している方 ⇒ 「はい」にチェック
結婚していない方 ⇒ 「いいえ」にチェック

【結婚していない場合】

(1) 結婚していますか？

はい いいえ

離婚・死別・生死不明に該当しますか？

はい いいえ

【結婚していない場合】

◎離婚・死別・生死不明の場合 ⇒ 「はい」にチェック
◎結婚したことがない人 ⇒ 「いいえ」にチェック！



※配偶者が今年亡くなった方は、**寡婦(夫)・扶養控除の対象**になる場合がありますので、**結婚していますか？⇒ 「はい」**を選んでください。

(2)あなたが扶養している親族がいるかどうかお答えください。

配偶者以外の扶養親族がいる方 ⇒ 「はい」にチェック
配偶者以外の扶養親族がいない方 ⇒ 「いいえ」にチェック
※他の方の扶養に入っている方は扶養親族の対象になりません。



※扶養親族が今年亡くなった方は、**扶養控除の対象**になる場合がありますので、**扶養している親族(子など)はいますか？⇒ 「はい」**を選んでください。

(3)あなたが“学生アルバイト”の場合お答えください。

学生アルバイトの方 ⇒ 「はい」にチェック

(4)あなたが生命保険料等を支払っている場合お答えください。

生命保険料等を支払っている方 ⇒ 「はい」にチェック

※生命保険料等には、個人で支払っている各種保険や、会社で支払っている団体保険も含まれます。
※団体保険入っている方は、表示されていますのでご確認ください。



(5)あなたが社会保険料・小規模共済等を支払っている場合お答えください。

社会保険料・小規模共済等を支払っている方 ⇒ 「はい」にチェック

※会社から給与天引きされている社会保険料等は、対象になりません。



(6)あなたに「住宅借入金等特別控除申告書」が届いている場合お答えください。

住宅借入金等特別控除申告書がお手元にある方 ⇒ 「はい」にチェック



(7)今年2社以上から給与をもらっている場合お答えください。

※今年中途入社の方・他社とかけもちの方は、今年2社以上から給与をもらっている場合があります。

今年2社以上から給与をもらっている方 ⇒ 「はい」にチェック



利用詳細マニュアル2019



【はじめに】の7つの問いに答えると必要な質問が表示されます。

※※※7つの問いの回答内容によって、回答が必要ない質問は表示されません。※※※

目次

質問 1	源泉徴収票	p 1
質問 2	本人住所	p 2
質問 3	世帯主	p 2
質問 4	障害者区分	p 3
質問 5	配偶者	p 4
質問 6	配偶者控除	p 6
質問 7	扶養親族控除	p 7
質問 8	勤労学生	p 8
確認 1	入力確認画面 1	p 8
質問 9	生命保険控除	p 9
質問 10	地震保険控除	p 10
質問 11	社会保険料控除	p 11
質問 12	小規模企業共済等	p 11
質問 13	住宅ローン控除	p 12
確認 2	入力確認画面 2	p 13
	必要書類のアップロード	p 14

質問 2～本人住所 質問 3～世帯主 質問 4～障害者区分は、**必ず表示**されますので、確認の上申告してください。

イラストの説明です。

きっちり君

おねがい君

私のコメントは必ず読んでくださいね！

私のコメントはお願いごとです！読んでくださいね！

オフィスステーションで必要書類のアップロード
後
紙台紙Aで
原本又は(コピー)を提出

オフィスステーションで必要書類のアップロード
後
紙台紙Bで
原本を提出

紙台紙Aで
(コピー)を提出
紙台紙Aに貼って、
(コピー)を提出して下さい！

原本
又は
コピー
を提出
原本又はコピーを提出して下さい！

最後に書類の画像を添付して
紙台紙Aに貼って、原本又は
(コピー)を提出して下さい！

最後に書類の画像を添付して
紙台紙Bに張って原本を提出
して下さい！

利用詳細マニュアル2019



質問 1

源泉徴収票

この質問は、はじめにの問（7）で「はい」と答えた方が表示されます。
今年2社以上で給与をもらっている方に答えていただきます。

源泉徴収票は、画像を最後に添付してください
転職の方は、**全ての源泉徴収票**を添付してください。
全ての源泉徴収票を提出しなければ、**年末調整はできません。**



「転職」又は「掛け持ち」を選択してください。

「転職」を選択

必ず「はい」にチェックしてください。
転職を選んだ方⇒必ず年末調整を行います！



「手元にあります」又は「会社に提出済み」を選択してください。

前職源泉徴収票追加
ボタンをクリック

前職源泉徴収票の内容を入力します。
下記の項目を入力してください。

お手元にある場合；

- 支払者の氏名又は名称
- 所在地・支払い金額
- 社会保険料等の金額
- 小規模企業共済等掛金
- 源泉徴収額
- 退職年月日

会社に提出済みの場合；

- 支払者の氏名又は名称
- 所在地
- 退職年月日

※転記する箇所等ご不明な場合は、

入力方法

をクリックしてご確認ください。

社会保険料等の金額 入力ポイント

社会保険料等の金額	円
内 100 円 未満	421 481

退職年月日の入力方法

退職年月日	年 月 日
29	3 31

小規模企業共済等掛金 入力ポイント

小規模企業共済等掛金	円
内 100 円 未満	421 481

源泉徴収税額の入力方法

「源泉徴収税額」の欄には、前職源泉徴収票の「源泉徴収税額」に記載されている、総額の金額を入力してください。

令和元年度分 源泉徴収税額	円
源泉徴収税額	82 800
源泉徴収税額 = 総額	

「掛け持ち」を選択

主たる給与⇒当社

「従たる給与についての扶養控除申告書の届け出」を提出しますか？

⇒ 「いいえ」にチェックしてください。



主たる給与⇒他社

「扶養控除申告書」を当社に提出しますか？

⇒ 「いいえ」にチェックしてください。



利用詳細マニュアル2019

質問2 本人住所

2020年1月1日時点のお住いの住所を確認します。



画面を開けると
会社に登録されている**住民票住所**が表示されます。



変更がない場合は、
「変更なし」をクリックしてください。

2020年1月1日時点の住所と違う住所が表示されている方は、
「変更あり」で変更してください。



① 「変更あり」をクリックしてください。

② 変更後のお住いの住所を入力してください。

同じであれば、チェックしてください。

違うのであれば、チェックせず、お住いの市区町村名のみ記入ください。



※住民票の住所とお住いの住所が同じ場合
自動的に住所がはいりますので、そのままにしておいてください。

※住民票の住所とお住いの住所が違う場合
お住いの住所の市区町村をご記入ください。

質問3 世帯主

世帯主名および続柄を入力してください。



画面を開けると
あなたのお名前と、続柄は「本人」と表示されています。



あなたが世帯主の場合は、
「変更なし」をクリックしてください。

世帯主があなた以外の場合は、「変更あり」をクリックしてください。



世帯主名と続柄を入力してください。

※例えば、世帯主がご主人の場合
ご主人のお名前
続柄 夫

※例えば、世帯主がお父様の場合
お父様のお名前
続柄 父

利用詳細マニュアル2019

質問 4 障害者区分 あなたの障害の状態をお答えください。



手帳の種類・交付年月日・等級・障害区分を確認してください。



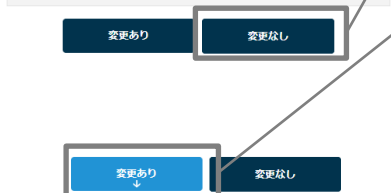
画面を開けると

会社に登録されている情報が表示されます。確認してください。



変更がない場合は、「変更なし」をクリックしてください。

変更がある場合は、「変更あり」をクリックしてください。



①手帳の種類を選択してください。

- 身体障害者手帳
 - 精神障害者保健福祉手帳
 - 療育手帳
 - その他
- のいずれかを選択します。

②「交付年月日」を入力してください。

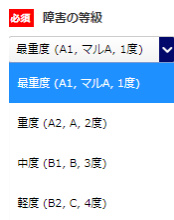
③「等級」を選択又は入力してください。

身体障害者手帳／精神障害者保健福祉手帳

⇒等級が選択できます。

療育手帳

⇒等級最重要度・重度・中度・軽度で選択となります。



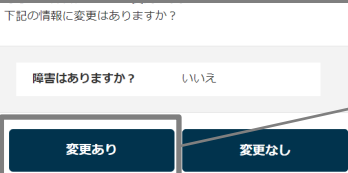
その他

⇒等級を入力してください。



入力していくと一般・特別障害が自動判別されます。
※その他の場合は、判別されませんので、どちらかを選択してください。

表示が「いいえ」になっている方



新たに障害に該当する項目がある場合は、「変更あり」をクリックして障害情報を追加してください。

※障害に該当する場合は、
既に表示している方も含め障害者手帳の
次の項目が分かるページをコピーして提出してください。

- ①名前 ②生年月日 ③交付年月日
④有効期限 ⑤等級がわかる箇所

※療育手帳
判定書がある場合、別途判定書のコピーも提出してください。



利用詳細マニュアル2019



質問5 配偶者

この質問は、はじめにの問(1)で「はい」と答えた方が表示されます。
結婚している場合

配偶者が今年亡くなった方も、収入(所得)によっては、配偶者控除の対象になりますので配偶者の所得をご申告ください。

画面を開けると

入力画面が表示されますので、正しい情報をご入力ください。

あなたの給与年収⇒1220万円以下なら
「はい」にチェックしてください。

あなたの収入で配偶者を扶養している場合
「はい」にチェック、そうでない場合は、「いいえ」にチェックしてください。
※画面に「お金を共にする」とはの説明ボタンがあります。
※あなたが配偶者の扶養となっている場合は、「いいえ」にチェックしてください。

お金を共にする⇒「はい」にすると

配偶者の今年の年収が201万6000円未満の見込なら
「はい」にチェックしてください。
「いいえ」の場合は控除対象外となります。

「台帳から引用」は使用できません。

扶養に入る年を
「今年・来年共に対象」「今年のみ対象」「来年のみ対象」から選択してください。

今年の配偶者の収入

収入なし⇒0と記入

給与収入のみor公的年金収入のみ⇒収入を記入

その他⇒年間所得の見込額を記入

※給与収入と公的年金収入ともにある方
⇒その他を選択してください。
※質問6で詳細を確認してください。

収入に入れる年金は、老齢年金のみです。
(遺族・障害年金は入りません)

配偶者の住所を下記項目から選択してください。
「同居」/「別居(国内)」/「海外に居住」

※※※「海外に居住」の場合※※※
送金関係・親族関係書類・翻訳書類を
提出してください。



配偶者が障害手帳をお持ちの場合

手帳の種類
交付年月日
障害の等級
障害者区分を入力

※入力方法は、質問4を参照してください。



今年のあなた(ご本人)の収入

給与収入のみ⇒収入を記入

給与収入以外の収入がある
⇒年間所得の見込額を記入

※質問6で詳細を確認してください。

チェックをしなければ、
来年の年収見込み額の入力欄が表示されません。



質問5 配偶者

この質問は、はじめにの問(1)で「いいえ」と答えた方が表示されます。
結婚していない場合 配偶者と死別(今年死別除く)・離別・生死不明の方が対象になります。

配偶者が死別・離別・生死不明の方が対象になります。

※今年配偶者が死別された方は、前頁をご確認ください。

← 年末調整2019 回答履歴

5/13題中

質問5 (配偶者)
結婚していない(離婚・死別・生死不明)方への質問です。
下記の情報に変更はありますか?

あなたの性別は?
 女性 男性

配偶者の状況は?
死別

今年のあなたの収入
給与収入のみ
今年のあなたの年取の見込み額
円
今年のあなたの年間所得の見込み額 所得とは
円

扶養親族に子はいますか?
 はい いいえ

寡婦区分 寡婦(寡夫)区分について
寡婦
来年のあなたの収入
 今年と同じ

扶養親族に子はいますか?
 はい いいえ

寡婦区分 寡婦(寡夫)区分について
寡婦

画面を開けると

入力画面が表示されますので、正しい情報をご入力ください。

女性の場合

女性にチェックが入っています。

配偶者の状況を
死別/離婚/生死不明から選択してください。

死別の場合

特別の寡婦/寡婦/対象外を自動判定します。

収入または所得を入力

扶養親族をチェック

判定

寡婦

所得500万円超
同一生計の子供

扶養親族がいる
所得500万円以下

特別の寡婦

所得
500万円以下

+ 同一生計の子供

離婚・生死不明の場合

寡婦/対象外を自動判定します。

収入または所得を入力

扶養親族をチェック

判定

寡婦

所得500万円超
同一生計の子供

扶養親族がいる

特別の寡婦

所得
500万円以下

+ 同一生計の子供

今年あなた(ご本人)の収入

給与収入のみ ⇒ 収入を記入

給与収入以外の収入がある
⇒ 年間所得の見込額を記入

※質問6で詳細を確認してください。

男性の場合

女性 男性

配偶者の状況は?
死別

今年のあなたの収入
給与収入のみ
今年のあなたの年取の見込み額
円
今年のあなたの年間所得の見込み額 所得とは
円

日常生活で使うお金を共にしている地所借金額等が38万円以下の子
がいますか?
お金を共にするとは
 はい いいえ

寡夫区分 寡婦(寡夫)区分について
対象外
来年のあなたの収入
 今年と同じ

地所借金額等が48万円以下の同一生計の子がいますか?
 はい いいえ

寡夫区分 寡婦(寡夫)区分について
対象外

男性にチェックが入っています。

配偶者の状況を
死別/離婚/生死不明から選択してください。

死別・離婚・生死不明の場合

寡夫/対象外を自動判定します。

収入または所得を入力

扶養親族をチェック

判定

寡夫

所得
500万円以下

+ 同一生計の子供



利用詳細マニュアル2019

質問 6 配偶者控除

質問5で、あなたの収入/所得・配偶者の収入/所得を記入した方への確認画面です。配偶者控除対象外の方は表示されません。

「あなたの収入」「配偶者の収入」をご確認ください。
 ※給与と収入以外の事業所得等がある方、給与収入と年金収入がともにある方などは**必ず所得の種類を確認して**収入をご入力ください。

年末調整2019 画面一覧

画面詳細 (印刷可能)
 ※事業所得がある方は事業所得の欄が必要です。
 下記の画面に必要となりますか？
 この画面を表示する

あなたの所得	給与所得 (a)	4,360,000円
	所得金額 (b)	4,360,000円
事業所得	収入金額 (a)	0円
	必要経費 (b)	0円
	所得金額 (a-b)	0円
雑所得	収入金額 (a)	0円
	必要経費 (b)	0円
	所得金額 (a-b)	0円
配当所得	収入金額 (a)	0円
	必要経費 (b)	0円
	所得金額 (a-b)	0円
不動産所得	収入金額 (a)	0円
	必要経費 (b)	0円
	所得金額 (a-b)	0円
退職所得	収入金額 (a)	0円
	必要経費 (b)	0円
	所得金額 (a-b)	0円
その他の所得	収入金額 (a)	0円
	必要経費 (b)	0円
	所得金額 (a-b)	0円
あなたの合計所得金額		4,360,000円
配偶者の所得	給与所得 (a)	640,000円
	所得金額 (b)	640,000円
事業所得	収入金額 (a)	0円
	必要経費 (b)	0円
	所得金額 (a-b)	0円
雑所得	収入金額 (a)	0円
	必要経費 (b)	0円
	所得金額 (a-b)	0円
配当所得	収入金額 (a)	0円
	必要経費 (b)	0円
	所得金額 (a-b)	0円
不動産所得	収入金額 (a)	0円
	必要経費 (b)	0円
	所得金額 (a-b)	0円
退職所得	収入金額 (a)	0円
	必要経費 (b)	0円
	所得金額 (a-b)	0円
その他の所得	収入金額 (a)	0円
	必要経費 (b)	0円
	所得金額 (a-b)	0円
配偶者の合計所得金額		640,000円
配偶者の生年月日		0円
配偶者の控除額		0円
配偶者特別控除額		0円

画面を開けると

質問5で答えた情報が表示されています。

変更あり

あなたの所得情報を入力してください

あなたの給与所得

収入金額 (a) 6000000 円
 所得金額 (b) 4200000 円

あなたの事業所得

収入金額 (a) 0 円
 必要経費 (b) 0 円
 所得金額 (a-b) 0 円

あなたの雑所得

収入金額 (a) 0 円
 必要経費 (b) 0 円
 所得金額 (a-b) 0 円

あなたの配当所得

収入金額 (a) 0 円
 必要経費 (b) 0 円
 所得金額 (a-b) 0 円

あなたの不動産所得

収入金額 (a) 0 円
 必要経費 (b) 0 円
 所得金額 (a-b) 0 円

あなたの退職所得

収入金額 (a) 0 円
 退職所得控除 (b) 0 円
 所得金額 (a-b) >1/2又は (a-b) 0 円

あなたのその他の所得

収入金額 0 円
 必要経費 0 円
 うち特別控除 0 円
 うち特別控除 0 円
 所得金額 (一時所得又は長期譲渡所得は1/2) 0 円

あなたの合計所得金額 4200000 円

「変更あり」をクリックする。

あなたの収入

あなたの給与所得

収入金額 (a) 所得金額

あなたの事業所得

収入金額 (a) 必要経費 (b) 所得金額 (a-b)

あなたの雑所得

公的年金収入のみ

収入金額 (a) 必要経費 (b) 所得金額 (a-b)

あなたの配当所得

収入金額 (a) 必要経費 (b) 所得金額 (a-b)

あなたの不動産所得

収入金額 (a) 必要経費 (b) 所得金額 (a-b)

あなたの退職所得

収入金額 (a) 必要経費 (b) 所得金額 (a-b) × 1/2 又は (a-b)

あなたのその他所得

収入金額 必要経費 うち特別控除 所得金額 (一時所得又は長期譲渡所得は1/2)

あなたの合計所得金額

収入と必要経費を入力すると自動計算します。

年金収入で公的年金収入（老齢年金）のみの方は**必ずチェック**をいれてください。
 私的年金をお持ちの方は、必要経費を計算して所得合計を出してください。

配偶者の所得情報を入力してください

配偶者の給与所得

収入金額 (a) 700000 円
 所得金額 (b) 500000 円

配偶者の事業所得

収入金額 (a) 0 円
 必要経費 (b) 0 円
 所得金額 (a-b) 0 円

配偶者の雑所得

収入金額 (a) 1300000 円
 必要経費 (b) 700000 円
 所得金額 (a-b) 600000 円

配偶者の配当所得

収入金額 (a) 0 円
 必要経費 (b) 0 円
 所得金額 (a-b) 0 円

配偶者の不動産所得

収入金額 (a) 5000000 円
 必要経費 (b) 6000000 円
 所得金額 (a-b) 4400000 円

配偶者の退職所得

収入金額 (a) 0 円
 退職所得控除 (b) 0 円
 所得金額 (a-b) >1/2又は (a-b) 0 円

配偶者のその他の所得

収入金額 0 円
 必要経費 0 円
 うち特別控除 0 円
 所得金額 (一時所得又は長期譲渡所得は1/2) 0 円

配偶者の合計所得金額 5050000 円

配偶者の生年月日 令和3年1月2日 (歳)

配偶者の控除額 0 円

配偶者特別控除額 0 円

配偶者の収入

配偶者の給与所得

収入金額 (a) 所得金額

配偶者の事業所得

収入金額 (a) 必要経費 (b) 所得金額 (a-b)

配偶者の雑所得

公的年金収入のみ

収入金額 (a) 必要経費 (b) 所得金額 (a-b)

配偶者の配当所得

収入金額 (a) 必要経費 (b) 所得金額 (a-b)

配偶者の不動産所得

収入金額 (a) 必要経費 (b) 所得金額 (a-b)

配偶者の退職所得

収入金額 (a) 必要経費 (b) 所得金額 (a-b) × 1/2 又は (a-b)

配偶者のその他所得

収入金額 必要経費 うち特別控除 所得金額 (一時所得又は長期譲渡所得は1/2)

配偶者の合計所得金額

配偶者の生年月日
 配偶者控除額
 配偶者特別控除額

収入と必要経費を入力すると自動計算します。

年金収入で公的年金収入（老齢年金）のみの方は**必ずチェック**をいれてください。
 私的年金をお持ちの方は、必要経費を計算して所得合計を出してください。

※配偶者の給与と所得の収入金額が変更されました。
 ※配偶者の合計所得金額が変更されました。
 ※配偶者特別控除の確定が必要に場合があります。ご確認ください。



利用詳細マニュアル2019

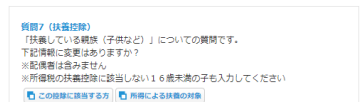
質問7 扶養親族控除

この質問は、はじめにの問(2)で「はい」と答えた方が表示されます。扶養親族についてお答えください。

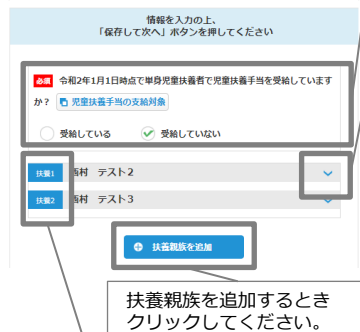
扶養親族が今年亡くなった方も、収入(所得)によっては、扶養控除の対象になりますので所得をご申告ください。



画面を開けると会社にある家族情報が表示されていますので、ご確認ください。



児童扶養手当を受給している人は「受給している」にチェックをして児童扶養手当証書の番号を記入してください。※児童扶養手当は、児童手当とは違います!



ここをクリックすると、詳細が表示されます。正しい情報を入力してください。※ここで入力する扶養は、あなたの税扶養に入る方です。

会社が情報をもっている扶養家族の人数分表示されます。

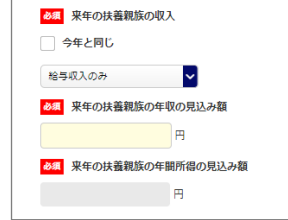


誰の扶養に入りますか? 扶養として申告する場合は、必ず「あなた」を選択してください。※「あなた以外の他の所得者」を選択した場合は、扶養控除の対象となりません。

扶養に入る年を「今年・来年共に対象」「今年のみ対象」「来年のみ対象」から選択してください。

この質問の最初に、「児童扶養手当を受給している」にチェックしている方は、児童扶養手当の対象者の確認をもとめられますので「該当する」「該当しない」のどちらかにチェックをいれてください。

来年の収入を必ず確認してください。

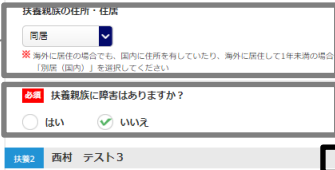


今年の扶養親族の収入
収入なし⇒0と記入
給与収入のみor公的年金収入のみ⇒収入を記入
その他⇒年間所得の見込額を記入
所得=収入-必要経費

※給与収入と公的年金収入ともにある方⇒その他を選択してください。

収入にいれる年金は、老齢年金のみです。(遺族・障害年金は入りません)

扶養親族の住所を下記項目から選択してください。「同居」/「別居(国内)」/「海外に居住」
※「海外に居住」の場合※送金関係・親族関係書類・翻訳書類を提出してください。



扶養親族が障害手帳お持ちの場合



追加する扶養親族がある場合は、【扶養親族を追加】をクリックして入力してください。

追加する扶養親族がない方は、【保存して次へ】をクリックしてください。

【保存して次へ】をクリックすると、次の質問にいきます。※このボタンを押さないと保存されません。

オープンボタン

情報を表示するときはここをクリック!

【クローズボタン】
情報を非表示にするボタンです。

オープンボックスをクリックして表示し、次の扶養親族の正しい情報を入力してください。

利用詳細マニュアル2019

質問 8

勤労学生

この質問は、はじめにの問（3）で「はい」と答えた方が表示されます。
学生アルバイトの方は入力してください。

← 年末調整2019 回答履歴

8/13問中

質問8（勤労学生控除）
学生の方に質問です。
下記の情報に変更はありますか？

情報を入力の上、
「保存して次へ」ボタンを押してください

必須 今年の給与収入は130万円以下ですか？
(給与以外の収入がある場合は、所得が65万円以下)

はい いいえ

今年の所得 **所得とは**

必須 今年の給与所得等の見積額
(給与所得等とは【給与所得、退職所得、事業所得、雑所得】)

未選択 万円

必須 今年の給与所得等以外の所得はありますか？

はい いいえ

累年の所得 **所得とは**

今年と同じ

必須 学校の種類

大学

必須 学校名

入力してください

必須 入学日

選択 年 月 日

画面を開けると

会社にある情報が表示されていますのでご確認ください。

今年の給与収入の年間見込み額 130万円以下の方は
「はい」とお答えください。

今年の給与所得の見積額を
0～65万円の間で、選択してください。

**給与収入－65万をひいて5万単位
で繰り上げてください。**

**例；128万－65万＝63万
⇒65万円を選択してください。**



給与所得以外の収入がある方は、「はい」にチェックをして
給与以外の所得の見積額を
0～10万円の間で、選択してください。

学校の種類（大学等）を選択してください。

※専門学校の方は、「各種専修学校」
を選択し、学生証をアップロードした後、
(コピー)を提出してください。



**学生証（コピー）は紙台紙に必ず添付
してください。**



学校名を入力してください。

入学日を入力してください。

確認 1

入力確認画面 1

質問 1～質問 8の確認画面です。

← 年末調整2019 回答履歴

入力した内容をご確認の上
「次へすすむ」ボタンを押してください

本人住所 **編集**

住民票住所 〒590-0808 大阪府東淀川区市東1-1-1

お住まいの市区町村 (2020年1月1日時点) 堺市

世帯主 **編集**

世帯主 コーナン テスト

あなたから見た続柄 本人

障害者控除 **編集**

障害はありますか? いいえ

次へすすむ

内容を確認して、修正がある場合は、

編集 をクリックして修正してください。

最終確認後、**【次へすすむ】** をクリックして
ください。



利用詳細マニュアル2019



質問 9 生命保険控除

この質問は、はじめにの問（4）ではいと答えた方が表示されます。

一般の生命保険・介護医療保険・個人年金保険の控除がある方は、こちらで入力してください。
※会社の団体保険（給与天引分）に加入されている方は、表示されています。

- ① 「変更あり」をクリックする。
- ② 【保険料追加】をクリックする。

オープンボタン
 情報を表示するときはここをクリック！
 【クロスボタン】
 情報を非表示にするボタンです。

情報削除ボタン
 削除したいときはここをクリック！

下記のいずれかを選択してください。
 一般の生命保険
 介護医療保険
 個人年金保険

保険会社名を選択してください。
 選択肢になければ、下段に入力してください。

保険等の種類を選択してください。
 選択肢になければ、下段に入力してください。

保険期間又は年金支払期間を入力してください。

最初は、あなたのお名前／本人と表示されていますので、違う場合は、変更してください。

新・旧区分を選択してください。

本年中に支払う保険料の**申告予定額**を入力してください。

追加する控除証明書がある場合は、【**保険料を追加**】をクリックしてください。ただし、上限を超えたら**案内**がでます。

追加する保険料がない方は、【**保存して次へ**】をクリックしてください。

最後に控除証明書をアップロードした後、紙台紙Bで添付して原本を提出してください。

【**保存して次へ**】をクリックすると、次の質問にいきます。
※このボタンを押さないと保存されません。

利用詳細マニュアル2019



質問10 地震保険控除 この質問は、はじめにの問（4）ではいと答えた方が表示されます。

← 年末調整2019 回答履歴 10/13問中

地震保険の控除がある方は、こちらで入力してください。

質問10 (地震保険控除)
損害保険 (地震保険) についての質問です。
下記の情報に変更はありますか?
(保険会社から送付された保険料控除証明書をお手元にご準備ください)

保険料なし

① 「変更あり」をクリックする。

② 【保険料追加】をクリックする。

オープンボタン
情報を表示するときはここをクリック!
【クローズボタン】
情報を非表示にするボタンです。

情報削除ボタン
削除したいときはここをクリック!

上記の入力で参考にした、保険料控除証明書の画像を提出画面にて添付、および別途原本を会社に提出してください。
※ 団体保険の場合で保険料控除証明書がお手元でない場合は添付不要です。

変更あり 変更なし

情報を入力の上、「保存して次へ」ボタンを押してください

保険料控除証明書を見ながら入力してください。

情報を入力の上、「保存して次へ」ボタンを押してください

保険料を追加

保険料控除合計

地震保険料控除合計額 (地震保険料控除額の合計)	(最高50,000円)
▼ 地震保険料控除額 (最高50,000円)	
▼ 旧長期損害保険料控除額 (最高15,000円)	

上記の入力で参考にした、保険料控除証明書の画像を提出画面にて添付、および別途原本を会社に提出してください。
※ 団体保険の場合で保険料控除証明書がお手元でない場合は添付不要です。

保存して次へ

入力したら「保存して次へ」を押さないと保存されません。

保険会社名を選択してください。
選択肢になければ、下段に入力してください。

保険1 情報を入力してください

今年中にあなたが保険料を支払った保険について入力してください

必須 保険料支払い先の名称
候補から選ぶ

保険等の種類 (目的)

保険期間 入力方法

保険等の契約者の氏名
西村 テスト

保険対象者である家屋等の利用者氏名
西村 テスト

保険対象者である家屋等の利用者のあなたから見た続柄
本人

必須 地震・旧長期損害保険料の区分
地震保険

必須 本年中に支払った保険料等の金額
円

最初は、あなたのお名前/本人と表示されていますので、違う場合は、変更してください。

本年中に支払う保険料の**申告予定額**を入力してください。

1枚の控除証明書で **おねがい君**
地震保険と旧長期が記載されている場合は、どちらか一つの金額しか申告できません。

追加する控除証明書がある場合は、【保険料を追加】をクリックしてください。ただし、上限を超えたら案内がです。

追加する保険料がない方は、【保存して次へ】をクリックしてください。

保存して次へ

【保存して次へ】をクリックすると、次の質問にいきます。
※このボタンを押さないと保存されません。

最後に控除証明書をアップロードした後、紙台紙Bで添付して原本を提出してください。



利用詳細マニュアル2019



質問11 社会保険料控除 この質問は、はじめにの問（5）ではいと答えた方が表示されます。

← 年末調整2019 回答履歴

11/13問中

国民年金保険料等、給与天引き以外で
払った社会保険料がある方は、**※会社から給与天引きされている
こちらで入力してください。社会保険料等は、対象になりません。** きっちり君

**※国民年金/国民年金基金/介護保険の保険料は
控除証明書
【原本】
の提出が必要です。**

オフィスステーションで
必要書類の
アップロード
後
紙台紙Bで
原本を提出

質問11 (社会保険料控除)
社会保険料についての質問です。
下記の情報に変更はありますか？
(保険料から控除された保険料控除証明書を非課税にご登録ください)

この情報に該当する方

控除なし

変更あり 変更なし

情報を入力の上、「保存して次へ」ボタンを押してください

保険料を追加

保険料控除合計
社会保険料控除合計額

上記の入力で「国民年金」「国民年金基金」を入力した場合のみ、保険料控除証明書の画像を提出画面にて添付。および別添原本を会社に提出してください。

①「変更あり」をクリックする。
②【保険料追加】をクリックする。

証明書をしながら入力してください。

入力した情報を保存して次へを押さないと保存されません。

情報を入力してください

今年中にあなたが保険料を支払った保険について入力してください

社会保険の種類
国民年金

保険料支払先の名前

保険の対象者の氏名
西村 テスト

保険の対象者のあなたからの続柄
本人

本年中に支払った保険料等の金額
円

保険料を追加

保険料控除合計
社会保険料控除合計額

上記の入力で「国民年金」「国民年金基金」を入力した場合のみ、保険料控除証明書の画像を提出画面にて添付。および別添原本を会社に提出してください。

保存して次へ

下記のいずれかを選択してください。
国民年金/国民年金基金/国民健康保険/介護/後期高齢者/農業者年金/任意継続保険/その他保険

保険料支払先名を入力してください。

最初は、あなたのお名前/本人と表示されていますので、違う場合は、変更してください。

本年中に支払った保険料の金額を入力してください。

【保存して次へ】をクリックすると、次の質問にいきます。
※このボタンを押さないと保存されません。

追加する控除証明書がある場合は、【保険料を追加】をクリックしてください。

追加する保険料がない方は、【保存して次へ】をクリックしてください。

質問12 小規模企業共済等 この質問は、はじめにの問（5）ではいと答えた方が表示されます。



← 年末調整2019 回答履歴

12/13問中

小規模企業共済等の掛金がある方は、
こちらで入力してください。

質問12 (小規模企業共済等掛金控除)
0円以下の控除額を提出する場合は、小規模企業共済等掛金についての質問です。
下記の情報に変更はありますか？
(保険料から控除された小規模企業共済等掛金を非課税にご登録ください)

この情報に該当する方

独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金 0円

企業型年金加入者掛金 0円

個人型年金加入者掛金 0円

心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金 0円

小規模企業共済等掛金控除合計
小規模企業共済等掛金控除合計額 0円

上記の入力で掛金を入力した場合、控除証明書の画像を提出画面にて添付。および別添原本を会社に提出してください。

変更あり 変更なし

①「変更あり」をクリックする。

証明書をしながら入力してください。

支払がない場合は、入力せずに次へお進みください。

独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金
0円

企業型年金加入者掛金
0円

個人型年金加入者掛金
0円

心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金
0円

小規模企業共済等掛金控除合計
小規模企業共済等掛金控除合計額 0円

上記の入力で掛金を入力した場合、控除証明書の画像を提出画面にて添付。および別添原本を会社に提出してください。

保存して次へ

下記のご加入の項目に、証明書に記載されている金額を入力してください。

- 独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金
- 企業型年金加入者掛金
- 個人型年金加入者掛金
- 心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金

各項目で、複数枚証明書がある場合は、項目ごとの合計金額を入力ください。

最後に控除証明書をアップロードした後、紙台紙Bで原本を提出してください。

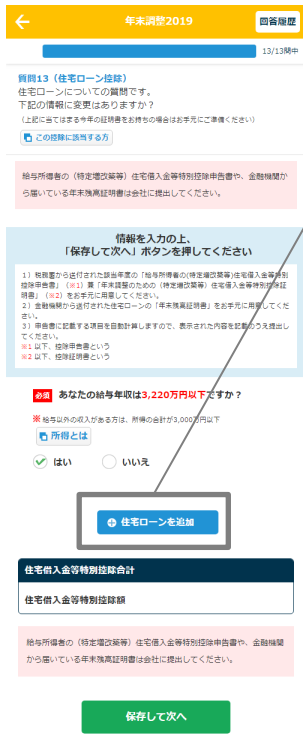
オフィスステーションで必要書類のアップロード後、紙台紙Bで原本を提出

【保存して次へ】をクリックすると、次の質問にいきます。
※このボタンを押さないと保存されません。

利用詳細マニュアル2019



質問13 住宅ローン控除 この質問は、はじめにの問（6）ではいと答えた方が表示されます。



住宅借入金特別控除申告書をお持ちの方は入力してください。

住宅ローンを追加 をクリックしてください。

1 情報を入力ください。

住宅ローン情報 情報削除

必須 控除額の特例 選択 ▼
※ 分からない方は「選択方法」をクリックしてください。

必須 特定取得 選択 ▼
※ 借入開始年月日の欄に「(特)」「(イ)」「(ロ)」「(ハ)」「(ニ)」「(ホ)」「(ヘ)」「(ト)」と入力されている場合は、「対象」をご選択ください。

・控除額の特例
・特定取得
「控除証明書」で確認をお願いします。
分からない方は、**選択方法**のボタンをクリックして記載箇所を確認して下さい。

新築又は購入に該当か
 増改築等に該当
を選んでチェックをお願いします。

「控除証明書」で確認をお願いします。
わからない方は、**虫眼鏡ボタン**をクリックして、記載箇所を確認の上、**(イ) (ロ) (ハ) ~ (ト)**までの項目を記載して下さい。

新築又は購入に該当
 増改築等に該当
 新築又は購入に該当

控除証明書を現ねから入力してください。 🔍

必須 居住開始年月日 (イ)
 選択 ▼ 年 月 日

家賃の取得対価の額 (ロ) 円

家賃の総床面積又は総面積 (ハ) ㎡

家賃の住居用部分の床面積又は面積 (ニ) ㎡

土地等の取得対価の額 (ホ) 円

土地等の総床面積又は総面積 (ヘ) ㎡

土地等の住居用部分の床面積又は面積 (ト) ㎡

「年末残高証明書」で内訳の確認をお願いします。
 住宅のみ
 土地等のみ
 住宅及び土地等
 の上記いずれかを選択して下さい。

※ただし、年末残高証明書でご確認できない場合は、証明書発行の金融機関へご確認をお願いします。

※住宅と土地の残高証明書が別にある方
 住宅のみ
 土地のみ
 の各々にチェックを入れた上で、残高を個別に入れて下さい。

「借り換え」を行った場合

『住宅借入金等特別控除申告書』の備考欄に**計算式**を記入し**計算後の年末残高**を入力してください。

「備考欄記載内容」

① 本年の住宅借入金年末残高 × ② 借り換え直前の当初残高 ÷ ③ 借り換えによる新たな当初残高 (証明書の額)

港南 太郎 **(A)** **(B)** **(C)**

【借り換えを行った場合】
住宅借入金等の年末残高は以下の条件で計算します。

A=借換え直前における当初の住宅ローン等の残高
B=借換えによる新たな住宅ローン等の借入時の金額
C=借換えによる新たな住宅ローン等の年末残高

(1) A≥Bの場合：年末残高=C
(2) A<Bの場合：年末残高=C×A/B

年末残高証明書を現ねから入力してください。

住宅借入金等の内訳 住宅のみ

住宅借入金等の内訳 土地等のみ

住宅借入金等の内訳 住宅及び土地等

新築住宅の住宅借入金等の年末残高 円

借り換えまたは複数ローンを組んでいる方

連帯債務者の有無 連帯債務者がいる場合

いる いない

連帯債務者がいる場合、あなたの負担する割合 %

連帯債務者がいる場合
あなたの負担する割合をご入力下さい。
不明な場合は、住宅購入時の確定申告用紙等でご確認下さい。

増改築等に該当

増改築等に該当される方はチェックボックスにチェックを入れた上で上記を参考に、項目を入力してください。

利用詳細マニュアル2019

質問13

住宅ローン控除 この質問は、はじめにの問（6）ではいと答えた方が表示されます。

控除申告書を見ながら入力してください。

必須 計算の基礎年末残高（11）の最高額（最高〇〇〇〇万円）の部分
 万円

必須 住宅借入金特別控除額（14）の率（（11）×〇%）の部分
 %

「控除申告書」で確認をお願いします。
 わからない方は、虫眼鏡ボタンをクリックして、記載箇所を確認の上、**（11）**と**（14）**を入力して下さい。

下記の情報参照の上
 控除申告書に記入してください。

新築又は購入に係る借入金等の年末残高（1）

(A)住宅のみ 円

(B)土地等のみ 円

(C)住宅及び土地等 円

住宅ローンを追加

こちらに表示された内容を確認してください。

「住宅借入金等特別控除申告書」には、**署名・捺印・住所・備考欄・社員コード**の記載を**必ず**お願い致します。



おねがい君

住宅借入金等特別控除合計

住宅借入金等特別控除額 0円

給与所得者の（住宅増改築等）住宅借入金等特別控除申告書が、金融機関から届いている年末残高証明書は会社に提出してください。

【保存して次へ】 をクリックすると、次の質問にいきます。
※このボタンを押さないと保存されません。

保存して次へ

「住宅借入金等特別控除申告書」（原本）

「年末残高証明書」（原本）を提出して下さい。

《借り換えがある場合》

借り換え前のローン残高がわかる書類（コピー）を提出して下さい。



確認2

入力確認画面2 質問9～質問13の確認画面です。



きっちり君

← 年末調整2019 回答確認

入力した内容をご確認の上
 「次へすすむ」ボタンを押してください

生命保険控除 **編集**

(1つ目) 一般の生命保険

保険区分	一般の生命保険
保険会社等の名称	アフラック生命保険
保険等の種類	介護
保険期間又は年金支払期間	終身
受取人の氏名	
受取人のあなたから見た続柄	
団体保険	該当する
新・旧の区分	旧
保険料等の金額	26,280円
生命保険料控除合計額	25,640円

死亡保険控除 **編集**

保険料なし

次へすすむ

内容を確認して、修正がある場合は、**編集** をクリックして修正してください。

最終確認後、**【次へすすむ】** をクリックしてください。

利用詳細マニュアル2019



Last

必要書類のアップロード

提出ページを下にスクロールして内容確認をしてください。
最後に**[書類を提出する]**をクリックしてください。



[+]をクリックして画像をアップロード。
[画像数を増やす]でアップロードする画像数を増やすことができます。

添付しなければいけない
画像が添付されていない
ければ、右図のような画面
ができますので、必ず
添付してください。



紙台紙はA・Bの2種類あります。
インサイトで通達する紙台紙を、
必ずご使用ください。

【提出書類一覧】

紙台紙A

- 前職の源泉徴収票（原本）
平成31年・令和元年分
- 障害者手帳（コピー）
- 学生証（コピー）
- 送金関係書類等（コピー）

紙台紙B

- 生命保険料控除関係書類（原本）
- 地震保険料控除関係書類（原本）
- 社会保険料控除証明書関係書類（原本）
- 小規模共済等控除証明書関係書類（原本）

C 原本をそのまま提出

- 令和元年分住宅借入金等特別控除申告書
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

入力した内容を申告用紙形式で確認できます。
間違いがないか必ず確認してください。

提出先へコメントを入力することができます。

マイナンバーに関する注意点を確認し
[了承しました]にチェックを入れてください。



最後に**[書類を提出する]**をクリックしてください。
※書類を提出する前に、しっかりご確認
よろしくお願い致します。




Q1 保存ボタンを押して次に進みましたが、前の質問事項に戻る場合、どうすればいいですか。




A 画面左上、「←」  をクリックしてください。
一つ前の質問に戻ることができます。

Q2 複数前の質問事項について、内容の修正を行いたい。戻るボタンで一つずつ戻るしかないのか。



A 画面右上、「**回答履歴**」  をクリックしてください。
回答した質問が表示されますので、戻りたい質問をクリックしてください。

Q3 必要事項を入力した上で、「**保存して次へ**」  を押し
ても、**[未入力箇所があります]** と警告がでて、次に進めなくなりました。



A 表示ウィンドウの「**情報削除**」  をクリックしてください。

※一度追加ボタンをクリックしてしまうと、必要事項を入力しないと次に進めなくなります。

Q4 ログアウトは必ず必要ですか。



A 必ずではございません。一定時間が経過すれば、自動でログアウトになります。


Q5 写真が添付できません。どうすればいいですか。

**A**

添付する際は、「**+ボタン**」 をクリックしてください。
2枚目以降を添付する場合は、「**画像を増やすボタン**」をク
リックしてください。


Q6 添付した写真が正しく添付できているかを確認したいです。

**A**

確認方法：「**+ボタン**」 をクリックの上、プレビュー
ボタンをクリックしてください。

Q7 添付した写真を削除したいです。どうすればいいですか。


**A**

削除方法：「**+ボタン**」 をクリックの上、削除ボタンを
クリックしてください。

Q8 質問に対する回答作業は、途中でやめてしまっても、データは
保存されますか。

**A**

各質問事項の下に「**保存して次へ**」 がございます。
途中で作業をやめる場合は、必ず、「**保存して次へ**」
をクリックしてから終了してください。

※「**保存して次へ**」 を押さずにログアウト等してしまうと入
力したデータが消えてしまいます。

操作ボタンの説明



1 【回答履歴】 ボタン



画面右上にあり、答え
た質問を編集できます。

2 【戻る】 ボタン



画面左上にあり、一つ
前の質問に戻ります。

3 【保存して次へ】 ボタン



質問内容を保存して次
の質問に行くボタンで
す。このボタンで、入
力内容が保存されます。

4 【変更あり】 / 【変更なし】 ボタン



「変更あり」ボタンは、表示
されている内容を変更する
ときにクリックします。



「変更なし」ボタンは、表示
されている内容に変更がない
ときクリックします。

5 【詳細コメント】 ボタン



質問のなかでもわかり
にくい項目は解説ボタ
ンを用意しています。

6 【追加】 ボタン



追加ボタンには、
下記の種類があります。

源泉徴収票追加を追加
扶養親族を追加
保険料を追加
住宅ローンを追加

7 【ウィンドウ】 バー



追加ボタンで追加される
ウィンドウバーです。
扶養家族などがあるとき
は、表示されています。

8 【オープン】 ボタン



ウィンドウバーの左
上にあり、ウィンド
ウが開いている状態
です。

9 【クローズ】 ボタン



ウィンドウバーの右
上にあり、ウィンド
ウが閉じている状態
です。

10 【情報削除】 ボタン



ウィンドウバーで開
いているウィンドウ
を削除するボタンで
す。右上にあります。

11 【台帳から引用】 ボタン



扶養情報など、台帳
から引用できますが、
今年は、使用しませ
ん。

12 【Q】 ボタン



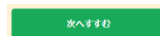
住宅ローンの入力箇
所の確認ができるボ
タンです。

13 【編集】 ボタン



入力確認画面1・2
の各項目の右上にあ
ります。編集したい
項目をクリックする
と編集できます。

14 【次へすすむ】 ボタン



確認画面1・2から
次のセクションに移
ります。